

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年1月29日
【事業年度】	第47期(自 2024年11月1日至 2025年10月31日)
【会社名】	株式会社ウイルコホールディングス
【英訳名】	Wellco Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 昌宏
【本店の所在の場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 正守
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 正守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (百万円)	10,676	9,033	8,816	8,600	8,478
経常利益又は経常損失 () (百万円)	331	337	15	170	651
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	284	327	2	436	948
包括利益 (百万円)	306	562	178	679	1,172
純資産額 (百万円)	3,710	4,169	4,298	3,570	1,417
総資産額 (百万円)	11,356	11,364	11,170	9,293	7,924
1株当たり純資産額 (円)	150.84	169.50	174.75	145.14	91.31
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	11.55	13.32	0.11	17.76	39.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.7	36.7	38.5	38.4	17.9
自己資本利益率 (%)	7.9	8.3	0.1	11.1	38.0
株価収益率 (倍)	14.6	10.2	1,249.4	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	814	513	245	481	669
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	98	124	206	563	86
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	626	34	416	583	652
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,647	4,005	3,627	1,999	604
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数) (人)	354 (115)	309 (86)	290 (86)	294 (92)	389 (125)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第45期以前の数値は、誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (百万円)	582	577	551	521	543
経常利益又は経常損失 () (百万円)	338	311	100	421	1,077
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	219	272	58	598	826
資本金 (百万円)	1,667	1,667	1,667	1,667	100
発行済株式総数 (株)	24,650,800	24,650,800	24,650,800	24,650,800	15,522,250
純資産額 (百万円)	4,150	4,573	4,748	3,866	1,846
総資産額 (百万円)	7,488	7,995	7,841	6,216	5,004
1株当たり純資産額 (円)	168.74	168.74	193.05	157.18	118.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	- (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	8.90	11.07	2.38	24.33	34.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	57.2	60.6	62.2	36.9
自己資本利益率 (%)	5.4	6.2	1.3	13.9	28.9
株価収益率 (倍)	19.0	12.3	56.3	-	-
配当性向 (%)	22.5	18.1	84.0	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	24 (2)	23 (1)	19 (-)	21 (1)	22 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	118.8 (129.4)	97.2 (128.1)	97.2 (153.5)	90.3 (187.9)	62.5 (238.0)
最高株価 (円)	329	171	159	146	138
最低株価 (円)	144	134	128	111	82

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
 3 第45期以前の数値は、誤謬の訂正後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1979年 5月	石川県金沢市においてわかさ屋美術印刷㈱（現㈱ウイルコホールディングス）を設立。 商業印刷を中心とした北陸初の24時間稼動の印刷事業を開始。
1984年 6月	大阪市北区に大阪営業所（現所在地西区、現関西支店）を設置。
1985年 2月	名古屋市中村区に名古屋営業所（現所在地中区）を設置。
1988年 3月	東京都大田区に東京営業所（現所在地千代田区、現東京支店）を設置。
同年 8月	制作部門を分離し、㈱イングを設立。
1989年 3月	本社を石川県松任市（現白山市）宮永新町に移転、同地内に本社工場（現ダイレクト・マーケティング工場）を設置。
1995年 7月	㈱イングに東京テレマーケティングセンター（千葉県浦安市）を設置し、通信販売を開始。
1997年 2月	千葉県山武郡芝山町に関東工場（現関東第二工場）を設置。
1998年11月	商号をわかさ屋情報印刷㈱に変更。
2000年 4月	商号を㈱ウイル・コーポレーションに変更。
同年 7月	石川県松任市（現白山市）福留町に本社社屋及び北國工場を竣工。
2001年 1月	本社を石川県松任市（現白山市）福留町に移転。
2002年11月	㈱イングを吸收合併。
2003年 9月	千葉県香取郡多古町に関東第一工場を設置。
2004年 9月	個人情報保護体制確立のため、情報・印刷事業部門において「プライバシーマーク」取得。
2005年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年 1月	商号を㈱ウイルコに変更。
2012年 5月	新設分割により情報・印刷事業を㈱ウイル・コーポレーション（石川県白山市：現連結子会社）に、ダイレクト・マーケティング事業を㈱ナチュラルガーデンに承継し持株会社制に移行。 商号を㈱ウイルコホールディングスに変更。㈱ナチュラルガーデンの株式を譲渡。
2013年 9月	㈱日本特殊加工印刷（現連結子会社）を出資設立し、子会社化。
2014年 6月	㈱エルネット（現㈱関西ぱど）の株式を取得し、子会社化。
2015年10月	㈱エルネットを会社分割し、新設分割設立会社の株式を譲渡するとともに、商号を㈱関西ぱどに変更。
2016年 8月	㈱ウィズコーポレーションの株式を取得し、子会社化。
2018年 2月	鈴木出版㈱（現連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2019年12月	㈱ウィズコーポレーションの株式を譲渡。
2021年 5月	㈱関西ぱどの株式を譲渡。
2022年 4月	東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行。
同年 7月	笠岡薬品通販㈱（現連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2025年 7月	株式会社ウエーブ（現連結子会社）の株式を取得、子会社化。

3 【事業の内容】

当連結会計年度末における当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社7社、関連会社2社で構成されております。

当社グループのセグメントは「情報・印刷事業」、「知育事業」、及び「通信販売事業」で構成されております。

(1) 情報・印刷事業

情報・印刷事業においては、宣伝印刷物（チラシ、フリーペーパー、カタログ、パンフレット等）、ダイレクトメール（パーソナルな販促物・告知媒体の葉書、封書等）、セールスプロモーション用品（POP、ポスター等）及び業務印刷物（封筒、伝票、帳票等）の商業印刷物、特殊ラベル・シールの製造・販売、商業印刷物・包装資材の販売、デジタルコンテンツの企画・制作、マルチメディア関連サービスの提供、印刷、紙工に関する業務、デザイン制作およびFA（工場自動化）機器の開発・製造・販売等を行っております。

(2) 知育事業

知育事業においては、図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。

(3) 通信販売事業

通信販売事業においては、美容食品、健康補助食品等の通信販売を行っております。

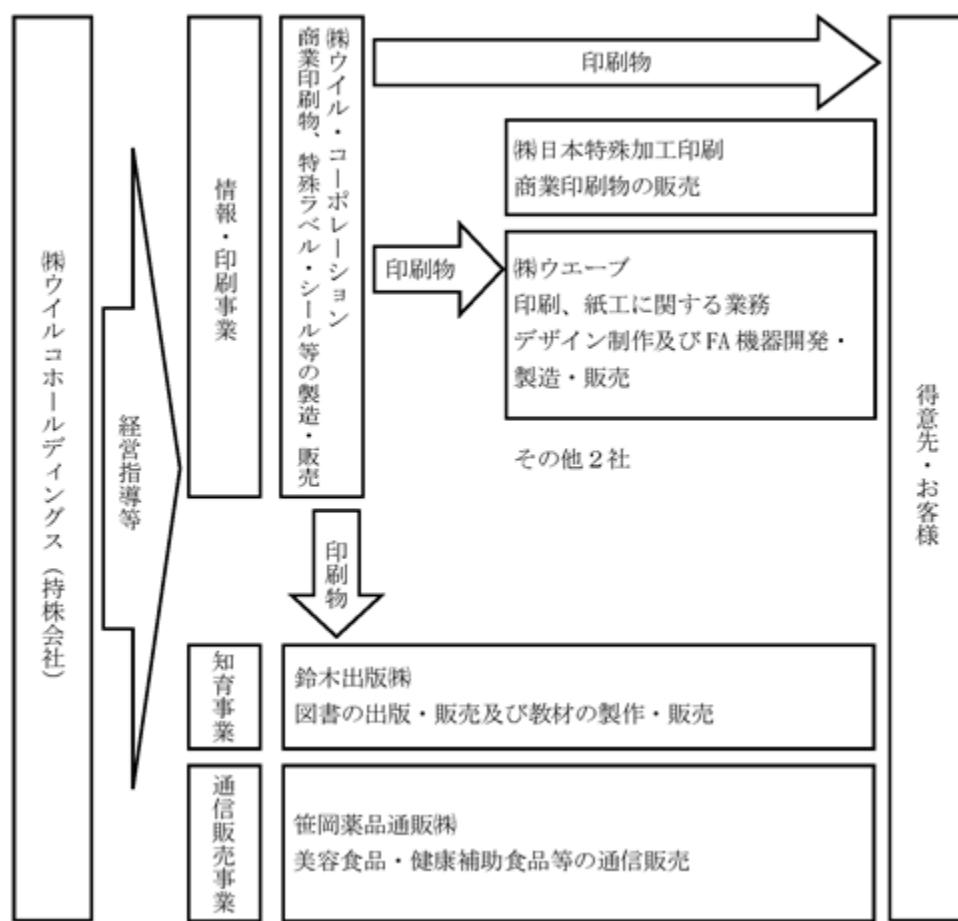
当社グループ各社の事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けは、以下のとおりであります。

会社名	報告セグメント	主要な事業内容
（株）ウイルコホールディングス	-	持株会社
（株）ウイル・コーポレーション	情報・印刷事業	商業印刷物、特殊ラベル・シール等の製造・販売
（株）日本特殊加工印刷	情報・印刷事業	商業印刷物の販売
（株）ウエーブ	情報・印刷事業	印刷、紙工に関する業務、デザイン制作およびFA（工場自動化）機器の開発・製造・販売等
（株）ピーディック	情報・印刷事業	デジタルコンテンツの企画・制作
鈴木出版（株）	知育事業	図書の出版・販売及び教材の製作・販売
（株）アルバ	知育事業	書籍の編集、出版ならびに販売
笠岡薬品通販（株）	通信販売事業	美容食品、健康補助食品等の通信販売

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項の主な会社を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ウイル・コーポレーション 2、3、4	石川県白山市	50	情報・印刷事業	100.0	当社からの不動産の賃借等。 役員の兼任：3名
鈴木出版(株) 4	東京都千代田区	66	知育事業	100.0	役員の兼任：1名
(株)ウエーブ	滋賀県守山市	10	情報・印刷事業	100.0	
その他4社					
(持分法適用関連会社)					
(株)ピーディック	東京都中央区	30	情報・印刷事業	45.0 (45.0)	企画制作の委託。 管理業務を受託。
(株)アルバ	東京都武蔵野市	20	知育事業	50.0	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 特定子会社であります。
 3 (株)ウイル・コーポレーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ウイル・コーポレーション	7,447	500	1,007	3,314	2,882

- 4 重要な債務超過会社で債務超過の額は、2025年10月末時点で(株)ウイル・コーポレーションが3,314百万円、
 鈴木出版(株)が633百万円であります。
 5 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報・印刷事業	338 (121)
知育事業	29 (3)
通信販売事業	- (-)
全社(共通)	22 (1)
合計	389 (125)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員であります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社(持株会社)に所属している従業員数であります。
- 4 従業員数が前連結会計年度に比べ95名増加しておりますが、主として、7月1日付で株式会社ウエーブの全株式を取得し連結子会社化したことにより、同社が「情報・印刷事業」に加わったためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22 (1)	43.7	8.4	4,137,384

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	当事業年度				労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ウイル・コーポレーション	9.4	100.0	100.0	-	(注)2	81.9	79.0	86.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. (株)ウイル・コーポレーションは、「女性の職業における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64)に基づく情報公開項目について管理職に占める女性労働者の割合、男女の賃金差異及び男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を選択しておりますが、当連結会計年度は男性労働者の育児休業取得率の公表義務対象となったため、該当する数値を記載しております。なお、男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合は以下のとおりであります。

名 称	男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合(%)
(株)ウイル・コーポレーション	79.8

3. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報発信事業（情報・印刷事業、知育事業及び通信販売事業）を通じて社会に貢献することを経営理念としております。そのために営業と技術の総合力を発揮して、お客様とそのお客様を視野に入れた製品・商品及びサービスを開発、提供することを通じお客様の信頼と要求を満たすことにより、適正な利益を確保し「100年後も評価される企業」であることを経営方針としております。引き続き、グループ各社の企業価値の総和の増大を図り、事業の持続的発展を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な収益力の基準指標として経常利益額を、成長性の観点から売上高を経営指標としている他、事業ごとの収益性の観点から売上高営業利益率、財務の安定性の観点から自己資本比率を補助指標としております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

主力の情報・印刷事業におきましては、拡大を続けているデジタル印刷市場に対応しやすい受注フローの構築を行うとともに、充実したデジタル印刷設備を活かした営業展開を進めてまいります。また、新規開拓チームの立ち上げにより全国代理店網の裾野を広げ、「賢者の販促」や「賢者のDM」で獲得したリードを活用し、新規顧客及び休眠顧客への営業アプローチを強化するとともに、印刷物を含む総合的な販促提案を推進してまいります。更に、新たに加わったウエーブ社とのシナジー効果をより一層高めていくために付加価値の高い製品の提案・販売を両方の顧客に対して展開していくと同時に、生産設備の相互補完や資材調達の最適化等により、受注拡大及びコスト削減を図ってまいります。

知育事業におきましては、出版事業は紙の出版市場と書店数の減少が続く厳しい状況が予想されますが、厳選された新刊の発刊と基本的に返本が無い学校図書館向け書籍の充実に取り組むとともに、100円ショップ向け商品の拡大や過去コンテンツを活かした絵本のサブスクリプションの開始等により採算の改善を図ってまいります。また、幼保事業も少子化の影響が強く販売数量の落ち込みが見られますが、園の先生や園児の父兄向け商品の販売に加え、障害児支援に向けた商品開発やICT教育向け商材の開発・販売の展開等、新たな販売チャネルの開拓を進め、収益の拡大を目指してまいります。

通信販売事業におきましては、受注獲得効率の高い商品の販売に注力し、広告宣伝費を抑えつつ効果的な販売活動を進めてまいります。更に成功報酬型のインバウンド販売やアウトバウンド販売を積極的に活用し、受注拡大と費用抑制を両立させ、業績の改善に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「100年後にも評価される企業であること」という経営方針の下、「スピード」、「チャレンジ」、「シナジー（融合）」、「チャンス」、「創造力」をキーワードとして、情報発信事業（情報・印刷事業、知育事業及び通信販売事業）を通して、当社のスローガンである「安心品質を。」を実現した製品、商品及びサービスの提供を通じて社会における企業の存在価値を高めることにより、持続的な成長を目指しております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営の透明性と社会性を高めることにより、健全な企業体質を維持しつつ発展していくことが、企業の責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。ステークホルダーとの調和を図りながら、株主を重視した経営を実践するため、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが重要であると判断しております。また同時に、コンプライアンス経営の徹底とリスク管理の観点から、各種リスクの未然防止体制の構築に努めております。なお、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況
4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

(気候変動)

当社グループは、従来から「ウイルコグループ環境方針」を策定し、「環境にやさしい会社」の実現と地域社会への貢献に努めてまいりましたが、2015年に「持続可能な開発目標（S D G s）」が国連で採択されたこともあります、「脱プラスチック」や「CO₂排出量削減」などにより生態系を守り、サステナブルな環境を維持することがより強く求められていると認識しております。具体的な取り組みとしましては、

FSC認証用紙（森林資源を守るために、厳格に管理された森林の木材を使用して作られた紙）、植物性インクの積極的な使用

最先端のデジタル印刷機による必要な時に、必要な数量だけを印刷し、余剰在庫や廃棄印刷物の数量を最小化する供給体制の構築

プラスチックを使用しない紙製クリアファイル、OPPフィルムを使用しない形態のダイレクトメール、使用時にごみとなる剥離紙のないラベル等の製品の開発及び供給

工場における太陽光発電パネルの導入

等を行ってまいります。

(人的資本)

当社グループは、持続的に成長を続けるための最も大切な資源は「人的資本」であるという考え方のもと、社員一人一人が日々健やかに生き生きと働く職場の体制及び環境づくりに努めています。また、また、仕事と子育てが両立出来る環境・制度整備と同時に、女性が管理職として活躍が出来、性別を問わず働きやすく、自己実現が図りやすい環境整備を図ってまいります。

これらに加え、主要連結子会社の株ウイル・コーポレーションにおいては、障害者雇用に関する積極的な取り組みも行ってまいりましたが、具体的には、障害特性についての社内研修の実施、外部セミナーの受講の促進などにより、社員の障害者雇用への理解を図り、障害者と共に働く同僚同士で信頼関係を築く職場風土が醸成されていることが評価され、2015年9月には「（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞」、更に2022年9月には「令和4年度障害者雇用優良事業所等石川県知事表彰」を受賞いたしました。今後とも障害があっても働きがいを持てるような工夫や仕組み作りなどの体制整備を進めてまいります。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理とコンプライアンス体制に関し、当社及びグループ各社に係るリスクに対応するため「内部統制委員会」を設置し、法令順守と企業倫理の確立のため、同委員会の下に「コンプライアンス推進部」を設置し、内部統制とリスク管理が有効に機能するようコンプライアンス体制の整備・構築の充実を図っております。また、社内・外へのホットラインも整備済みであり、社内通報者が不利益を蒙ることなく情報提供できる制度も整えております。

当社グループでは、リスク管理、コンプライアンス体制を内部統制の中核と位置付け、体制整備を図っており、品質管理、環境保護、情報セキュリティ、個人情報保護の個別のリスク管理に関しては、マネジメント・システムにより整備を図っております。なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

(気候変動)

気候変動に対応するための指標及び数値目標については現時点では定めておりませんが、「(2)戦略」に取り組み、事業活動を通じて発生する環境負荷の軽減に努めてまいります。なお、具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

(人的資本)

当社グループのうち、主要な連結子会社である㈱ウイル・コーポレーションでは、「(2)戦略」において記載した取り組みを進めるにあたり、次の指標及び目標を掲げております。

障害者法定雇用率2.3%以上の達成を維持する。(当期実績は1.9%)

男女の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上にする。(2026年3月末までに)

管理職(課長職以上)に占める女性の割合を10%以上にする。(2026年3月末までに)

なお、及びの実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ固有のリスク

マーケティングのリスク

当社グループの主要事業の一つである商業印刷は、景気動向の影響を受ける部分もありますが、紙からネットへの媒体変化の影響を強く受けております。中でも、従来型のチラシ等については、需要の縮小および受注単価の低下がみられます。

当社グループにおいては、引き続き、顧客の要望に沿った当社独自の製品を、より短納期で提供することにより、顧客の効率的な集客、売上の向上のための提案を積極的に展開し、従来型のチラシの構成比を下げて参ります。

しかしながら、商業印刷業界における環境変化が、想定を超えることにより、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格のリスク

当社グループの事業である商業印刷事業においては、原価構成における原材料のうち特に紙の占める割合が高くなっています。原材料価格がさらに上昇した場合、受注価格への転嫁に時間をする、あるいは、受注価格への十分な反映が困難な場合があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の得意先、仕入先への依存リスク

当社グループの主要事業である商業印刷事業においては、保有する印刷機及び加工機の種類・台数等により、他社よりも比較優位にある製品が存在します。顧客の必要とする製品とこの比較優位にある製品が合致すれば、当該製品を集中的に発注し、また受注することが、双方にとって経済的に合理的なことから、特定の得意先および仕入先に偏る場合があります。

しかしながら、特定の得意先および仕入先に偏った場合、リスクが高くなることから、これまでどおり一定の基準を超えないよう管理し分散を図ってまいります。

(2) 一般的な事業のリスク

当社グループは、上記のほか一般的な事業のリスクとして、収益増減のリスク、費用増減のリスク、財務のリスク、訴訟のリスク、セキュリティのリスク、自然災害による事業継続リスクなどを認識し、各種対応を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2024年11月1日～2025年10月31日）における我が国経済は、2025年7-9月期のGDP成長率が、前期比で実質0.6%（年率換算2.3%）と6四半期ぶりにマイナス成長となりました。国内においては、高市内閣が発足し「経済あっての財政」の考え方による積極的な経済財政政策への期待から株価は高水準で推移した一方で、円安の進行により輸入品の価格上昇を通じた更なる物価高が懸念されております。加えて、米国の関税政策や中国経済の低迷、ウクライナ・中東情勢を背景とした地政学リスクの長期化等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、7月1日に株式会社ウエーブの全株式を取得し連結子会社化し、4ヶ月ではありますが売上増加へ貢献いたしました。他方、ECサイト経由の受注は堅調に推移しましたが、ECサイト以外の印刷受注減をカバーすることが出来ず、セグメント売上高は7,953百万円（前年同期比1.5%減）となりました。利益面においては、印刷需要構成の変化に応じた設備の最適化や統廃合等の合理化によるコスト削減を進める一方、原材料費、電力料金、物流費等の上昇に加え東京支店の事務所移転に伴う一時的な費用も重なり、セグメント利益は158百万円の損失（前年同期は286百万円の利益）となりました。引き続き、更なるコスト削減に取り組むとともに既存顧客と新たに加わったウエーブ社両方の顧客に対して営業展開を図り、収益の拡大を目指してまいります。

知育事業におきましては、新商品開発や新たな販路の開拓に努めてまいりましたが、出版事業、幼保事業ともに売上高が減少した結果、セグメント売上高は684百万円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益は118百万円の損失（前年同期は129百万円の損失）となりました。今後は、従来からの商品や販路に加え、量販店向けに新たな商品開発やサービスの提供を推進するとともに環境に左右されない事業の確立を目指してまいります。また、引き続き外注費や調達先の見直し及び適正在庫の管理強化を行い、利益の確保に努めてまいります。

通信販売事業におきましては、受注獲得効率の高い商品の販売に注力し、広告宣伝費を抑えつつ効果的な販売活動を推進した結果、セグメント売上高は41百万円（前年同期比24.8%減）、セグメント利益は19百万円の損失（前年同期は37百万円の損失）となりました。今後は販売チャネルの最適化や成功報酬型インバウンド販売の強化及びアウトバウンド販売の拡充を進め、業績の改善を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,478百万円（前年同期比1.4%減）、営業損失は623百万円（前年同期は営業損失213百万円）、経常損失は651百万円（前年同期は経常損失170百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、特別利益として投資有価証券売却益360百万円等を計上した一方、特別損失として減損損失463百万円、工場再編関連費用146百万円、更に工場再編損失引当金繰入額44百万円等を計上したことにより948百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失436百万円）となりました。

財政状態の状況
(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,261百万円（前連結会計年度比27.7%減）減少し、3,294百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少1,395百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ108百万円（前連結会計年度比2.3%減）減少し、4,629百万円となりました。これは主として、投資有価証券の減少421百万円、建物及び構築物の増加302百万円などによるものです。

この結果、当連結会計年度における総資産は7,924百万円（前連結会計年度比14.7%減）となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ991百万円（前連結会計年度比28.8%増）増加し、4,434百万円となりました。これは主として、短期借入金の増加1,000百万円などによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ208百万円（前連結会計年度比9.1%減）減少し、2,072百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少407百万円、資産除去債務の増加225百万円などによるものです。

この結果、当連結会計年度における負債合計は6,506百万円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,152百万円（前連結会計年度比60.3%減）減少し、1,417百万円となりました。これは主として、資本金の減少1,567百万円、利益剰余金の減少948百万円、資本剰余金の増加579百万円などによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,395百万円（前年同期比69.8%）減少し604百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、669百万円（前連結会計年度比188百万円の増加）となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失928百万円、投資有価証券売却益360百万円、減価償却費322百万円、減損損失463百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、86百万円（前連結会計年度比476百万円の減少）となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出404百万円、連結の範囲の変更に伴う子会社株式取得による支出500百万円、投資有価証券の売却による収入917百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、652百万円（前連結会計年度比69百万円の増加）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出524百万円、自己株式の取得による支出980百万円、短期借入れによる収入1,000百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a . 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
情報・印刷事業	7,694	1.8

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
- 2 知育事業及び通信販売事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。
- 3 7月1日付で株式会社ウエーブの全株式を取得し連結子会社化したことに伴い、同社が「情報・印刷事業」に加わっております。

b . 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
情報・印刷事業	25	608.5
通信販売事業	18	45.9

(注) 知育事業は提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c . 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
情報・印刷事業	7,824	0.4	1,476	5.1

(注) 知育事業及び通信販売事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

d . 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
情報・印刷事業	7,753	0.9
知育事業	684	5.0
通信販売事業	41	24..8
合計	8,478	1.4

(注) 1 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、記載を省略しております。

2 セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」と「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ136百万円（前連結会計年度比1.9%増）増加し、7,269百万円となりました。当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ257百万円（前連結会計年度比17.6%減）減少し1,209百万円となり、売上高に対する売上総利益の比率は2.8ポイント悪化し14.3%となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ153百万円（前連結会計年度比9.1%増）増加し、1,833百万円となりました。主な増減は、従業員給料手当の増加37百万円、手数料の増加36百万円、減価償却費の増加24百万円などによるものです。

当連結会計年度における営業損失は623百万円（前連結会計年度営業損失213百万円）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ15百万円（前連結会計年度比18.9%増）増加し、100百万円となりました。主な増減は、為替差益の増加14百万円などによるものです。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ85百万円（前連結会計年度比202.3%増）増加し、128百万円となりました。主な増減は、支払手数料の増加91百万円などによるものです。

当連結会計年度における経常損失は651百万円（前連結会計年度経常損失170百万円）となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ284百万円（前連結会計年度は152百万円）増加し、436百万円となりました。主な増減は、投資有価証券売却益の増加208百万円などによるものです。

当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ301百万円（前連結会計年度は412百万円）増加し、713百万円となりました。主な増減は、減損損失の増加385百万円などによるものです。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は948百万円（前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失436百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、運転資金については自己資金で賄うことを基本方針としております。また、設備投資を含む投資資金については金融機関からの長期借入金で調達することを基本方針としております。緊急時の資金需要について換金性の高い普通預金で運用し流動性の確保を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 株式会社ウエーブの株式取得

当社は、2025年6月13日に開催した取締役会において、株式会社ウエーブ（以下、「旧ウエーブ社」という。）が新設分割により設立する新設分割承継会社の全株式を取得のうえ、子会社化（以下、「本件取引」という。）するために、旧ウエーブ社と株式譲渡契約を締結することを決議致しました。その後、2025年7月1日に株式譲渡契約を締結し、本件取引が実行されました。

詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載しているため、ご参照下さい。

(2) 公開買付応募契約

当社は、2025年8月8日に開催した取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行うことを決議し、2025年8月12日付で本公開買付けへの応募に合意した株主との間で公開買付応募契約を締結致しました。

買付け等の概要

1 買付け予定期数	10,500,000株
2 買付け等の価格	普通株式1株につき、金108円
3 買付け等の期間	2025年8月12日から2025年9月8日まで（20営業日）
4 公開買付開始公告日	2025年8月12日
5 決済の完了日	2025年10月2日

6 【研究開発活動】

特筆すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、情報・印刷事業では生産設備の増強を中心に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は295百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

(1) 情報・印刷事業

当連結会計年度の主な設備投資額は、北國工場の印刷設備を中心に総額282百万円を実施しました。

なお、当連結会計年度において遊休設備である関東工場の輪転機を56百万円で売却しました。

また、重要な設備等の除却はありません。

(2) 知育事業

当連結会計年度の設備投資額はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

(3) 通信販売事業

当連結会計年度の設備投資額はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

また、当連結会計年度において、総額463百万円の減損処理を実施しました。減損処理の詳細につきましては、

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 7 減損損失」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (石川県白山市)	-	本社 設備等	421	0	882 (33,057)	-	18	1,322	17
ダイレクト・マーケティング工場 (石川県白山市)	情報・ 印刷事業	生産設備	146	-	395 (8,481)	-	0	541	-

(2) 国内子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
(株)ウイル・コー ポレーション	北國工場 (石川県白山市)	情報・ 印刷事業	生産設備	2	85	- (-)	76	85	250	95
(株)ウイル・コー ポレーション	ダイレクト・マーケ ティング工場 (石川県白山市)	情報・ 印刷事業	生産設備	0	20	- (-)	23	0	43	27
(株)ウイル・コー ポレーション	京都工場 (京都府相楽郡精華 町)	情報・ 印刷事業	生産設備	-	0	- (-)	-	-	0	5
(株)ウイル・コー ポレーション	加須工場 (埼玉県加須市)	情報・ 印刷事業	生産設備	4	22	- (-)	3	1	32	16
(株)ウイル・コー ポレーション	東京営業部 (東京都千代田区)	情報・ 印刷事業	販売業務	21	0	- (-)	-	10	31	37
(株)ウイル・コー ポレーション	関西支店 ほか営業所等	情報・ 印刷事業	販売業務	0	-	- (-)	-	0	0	19
(株)ウエーブ	本社(滋賀県守山 市) ほか2事業所	情報・ 印刷事業	生産設備	314	92	44 (10,628)	52	23	528	138
鈴木出版(株)	本社(東京都千代田 区)ほか3支店	知育事業	販売業務	0	-	25 (198)	-	0	25	29

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借しているものの内容として、以下のものがあります。

国内子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ウイル・コーポレー ション	北國工場 (石川県白山市)	情報・印刷事業	生産設備	3	9
(株)ウイル・コーポレー ション	加須工場 (埼玉県加須市)	情報・印刷事業	生産設備	1	4
(株)ウイル・コーポレー ション	関西支店 ほか営業所等	情報・印刷事業	販売設備	1	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において実施中及び計画中の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)ウイル・コーポレー ション	北國工場(石川県 白山市)	情報・印刷事業	印刷設備	100	0	借入金及び リース	2026年5月	2026年5月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,600,000
計	76,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,522,250	15,522,250	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	15,522,250	15,522,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年3月31日(注1)	12,325,400	24,650,800	-	1,667	-	1,765
2025年8月5日(注2)	-	24,650,800	1,567	100	765	1,000
2025年10月9日(注3)	9,128,550	15,522,250	-	100	-	1,000

(注1) 2006年3月13日開催の取締役会決議により、2006年3月31日付をもって、1株を2株に分割しております。これにより、発行済株式総数は12,325,400株増加し、24,650,800株となりました。

(注2) 2025年7月25日開催の臨時株主総会決議により、2025年8月5日付をもって、資本金および資本準備金の減少を行い、資本金は100,000,000円、資本準備金は1,000,000,000円となっております。

(注3) 2025年9月12日開催の取締役会決議により、2025年10月9日付をもって、保有する自己株式のすべてを消却いたしました。これにより、発行済株式総数は15,522,250株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	16	35	10	13	3,064	3,140	
所有株式数(単元)	0	7,300	5,269	55,384	2,305	240	84,683	155,181	
所有株式数の割合(%)	0.00	4.70	3.40	35.68	1.49	0.15	54.58	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社わかさ屋	石川県金沢市粟崎町4丁目78-12	3,000	19.32
株式会社桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20-12	995	6.41
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	720	4.63
大和輸送株式会社	埼玉県行田市真名坂131-2	503	3.24
仲田 広道	神奈川県川崎市麻生区	444	2.86
森 一成	東京都江戸川区	358	2.31
内藤 征吾	東京都中央区	321	2.06
株式会社タナックス	福井県福井市今市町62-11	300	1.93
ウイルコ従業員持株会	石川県白山市福留町370番地	243	1.57
大曾根 和人	茨城県水戸市	240	1.54
計	-	7,124	45.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 - -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,518,100	155,181	-
単元未満株式	普通株式 4,150	-	-
発行済株式総数	15,522,250	-	-
総株主の議決権	-	155,181	-

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)ウイルコホールディングス	石川県白山市 福留町370番地	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間 2025年8月12日~2025年9月8日)	10,500,100	1,134
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,075,860	980
残存決議株式の総数および価額の総額	1,424,240	153
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.56	13.56
当期間における取得自己株式	-	-
提出現在の未行使割合(%)	13.56	13.56

(注) 2025年9月8日をもって、2025年8月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	9,128,550	987	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	0	-	0	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業拡大や経営体質の強化などのために必要な資金を内部留保しつつ、安定した配当を継続して行うこと を基本方針としております。

配当につきましては、成長による利益拡大を通じた企業価値の増大と併せ、利益還元についても安定的な還元を重 視するだけでなく、配当性向にも十分配慮するとともに、他社株式や債券その他の投資利回りも参考に一般投資家の 立場を十分考慮した増配による積極的な利益還元に努めることを基本としております。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本としておりますが、定款にて会社法第454条第5項に規定 する中間配当を行うことができる旨を定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、利益剰余金がマイナスになっている状況 を踏まえ、配当を実施する財務上の準備態勢を整えるとともに今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること を目的として、その他資本剰余金を取り崩して繰越利益剰余金に振り替え、その他利益剰余金の欠損填補に充当した 上で期末配当を1株につき2円とさせていただきました。その他利益剰余金の欠損状態は解消しますが0円になるため、資本剰余金を配当原資といたします。

なお、当社は、2017年1月26日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更を行い「剰余金の配当等会社法第 459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めるこ とができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営の公正性・透明性を高めることにより、健全な企業体質を維持していくことが、企業の社会的責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

また、ステークホルダーとの調和を図りながら、株主重視を意識した経営を実践するため、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが何より重要であると判断しております。

今後も、当社グループの果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営の徹底とリスク管理の観点から、各種リスクの未然防止体制の構築に努めるとともに、株主・投資家の皆様には財務報告をはじめとした各種情報の適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を高めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年1月26日付で、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化により、一層のコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るべく、委員の過半数が、社外取締役で構成される監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会（議長：代表取締役社長 松浦昌宏）は、提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、『取締役会規程』に基づき、法令で定められた事項及び経営に関する事項について審議、決定を行なうほか、業務執行状況を監督しています。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また、当社取締役、関係部門長等による役員連絡会を設置し、原則として週1回開催し、重要な案件等について検討・審議を行います。

監査等委員会（委員長：取締役 常勤監査等委員 北風英雄）は、提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、常勤の監査等委員1名を選定し、原則として月1回定時取締役会の終了後に監査等委員会を開催いたします。

監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

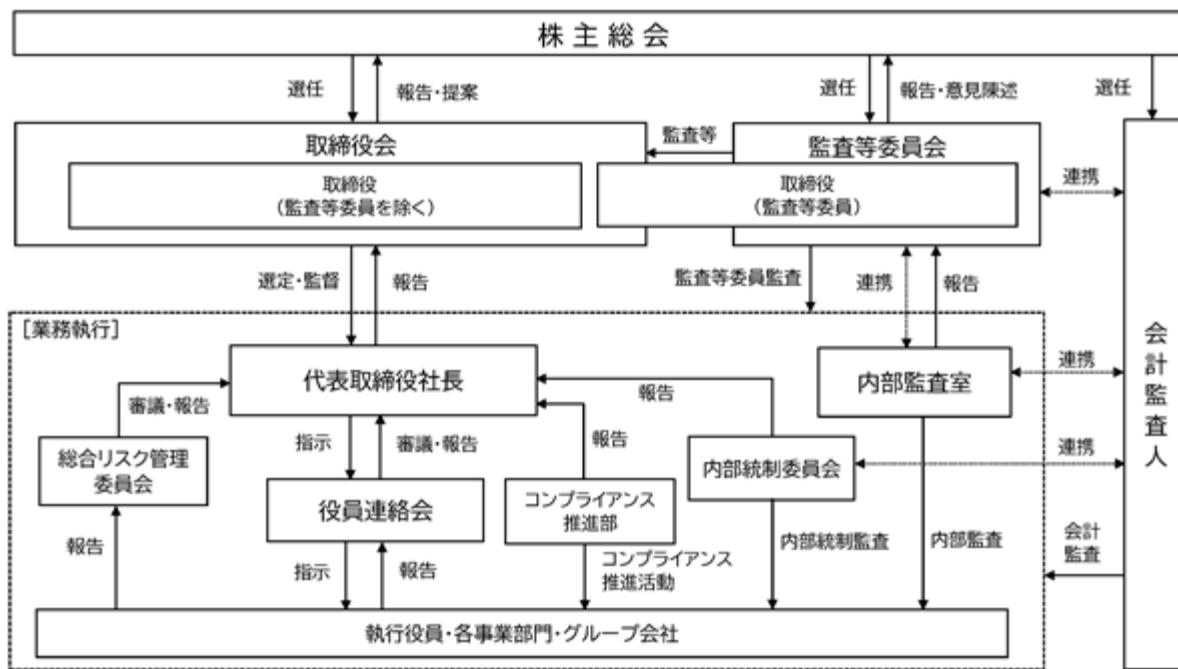
各監査等委員は監査等委員会にて定めた『監査等委員会規程』に基づき策定された監査方針及び監査計画に基づき、定期並びに臨時取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに役員連絡会への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。

総合リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長として、委員長および本部長クラス幹部ならびに必要に応じて社外役員や有識者を委員として構成され、原則3ヶ月に1回開催します。総合リスク管理委員会は、当社およびグループ各社の重要リスクの具体的に実施し、発生確率および発生時の深刻度に応じてリスクを分類し、予防対策および発生時対策を策定し、定期的なモニタリングを実施します。また、重要リスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害および被害の拡大を防止し、これを最小限に止めるとともに、再発防止を図ります。

内部監査室は、『内部監査規程』に基づき当社および子会社の業務運営および財産管理の実態を調査し、諸法令、定款および社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正等の防止に役立て、経営の合理化および能率の促進に寄与しております。また、当社の内部監査室は、監査等委員会との連携および指揮命令を受けて監査活動を実施し、監査結果の報告先も監査等委員会としております。

以上により、現在の企業統治体制は、現在の当社グループの事業規模・内容等の観点から相応であり、取締役会における合理的かつ効率的な意思決定にとり十分なものと判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要は以下のとおりあります。



内部統制システムの基本方針

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づいて内部統制システムを適切に整備・運用しております。以下は、2017年1月26日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に対応するため改定したものであります。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社およびグループ各社は、各社が定める『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録、適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の検証および規程の見直し等を行う。

・当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、「内部統制委員会」を設置し、グループ全体のリスク情報を統括管理する。

ロ．当社およびグループ各社は、個社毎に自社のリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組んでいます。

ハ．当社は、内部統制委員会委員長が内部監査員を任命し、当社およびグループ各社におけるリスク管理の状況を確認し、内部統制委員会に報告する。

二．当社およびグループ各社は、経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害および被害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止を図ります。

・当社企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、『取締役会規程』・『組織規程』および『職務権限規程』により、取締役の職務権限および取締役会への付議基準等を明確化するとともに、意思決定の効率性と妥当性を高める体制を整備する。

ロ．当社は、役員連絡会を週1回以上開催し、取締役会への付議事項および当社グループの経営全般に係る重要事項について充分な事前検討を行っています。また、グループ各社および連結業績等に係る報告、意見交換等を行うことにより意思決定の迅速化と効率化をはかるとともに、当社およびグループ各社の業務執行の状況を確認しております。

- ハ．当社は、『内部通報制度運営規程』を制定し、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス推進部より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築するとともに、内部通報を行った者に対して、不利益となる解雇を含むいかなる措置も行わないよう保護する。
- 二．当社は、意思決定の迅速化および業務執行の監督機能を高めるため、適正な業務区分と権限委譲を行い、内部監査員は、各職位の業務執行が適正かつ効率的であることを確認し、内部統制委員会に報告する。
- ・当社企業グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ．当社およびグループ各社の取締役および社員は、『ウイルコ・グループ行動規範』にもとづき法令および定款を遵守して職務を執行する。
- ロ．当社は、「コンプライアンス推進部」を設置し、当社およびグループ各社のコンプライアンスを統括管理する。
- ハ．当社は、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、通報者の保護を徹底するとともに、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス推進部より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築する。
- 二．内部監査室は、法令および定款の遵守状況を確認し、監査等委員会に報告します。
- ホ．当社およびグループ各社は、『ウイルコ・グループ行動規範』に基づき、反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当な要求に対しては断固拒否する。反社会的勢力の排除に向けて、当社の総務部門をグループ統括対応部門とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携を図り、組織的に対応する体制を整備する。
- ・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ．当社およびグループ各社は、経営理念および『ウイルコ・グループ行動規範』をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
- ロ．適正なグループ経営を推進するため『関係会社管理規程』を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社も関与しグループ経営の適正な運営を確保する。
- ハ．内部監査室は、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施し、その結果を監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ．監査等委員会は、監査に必要な業務を社員に命ずることができるものとする。
- ロ．監査等委員会の職務を補助する社員の任命・異動等については、監査等委員会に事前の同意を得てこれを決定する。
- ハ．当社は、『職務権限規程』の定めにより、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関し、監査等委員である取締役以外の取締役、従業員の指揮命令を受けない。
- ・監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．当社およびグループ各社の取締役、社員は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに、各社の監査等委員会および監査役に報告する。
- ロ．監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、役員会議その他の重要な会議・委員会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
- ハ．監査等委員会は、会計監査人・内部監査室・内部統制委員会および子会社の監査役と緊密な連携を保つため、連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めるとともに、必要に応じて調査または報告を求める。
- 二．監査等委員会は、代表取締役社長と会合を持ち監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
- ホ．当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

内部統制及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理とコンプライアンス体制に関し、当社およびグループ各社の事業運営に重大な影響を与える可能性のあるリスクをモニタリングするため「総合リスク管理委員会」を設置し、内部統制の確立のため「内部統制委員会」を設置しております。また、2024年10月26日付で東京証券取引所から特別注意銘柄に指定後に策定した改善計画の一環として、「コンプライアンス推進部」を設置し、内部統制とリスク管理が有効に機能するようコンプライアンス体制の整備・構築の充実を図っております。

当社グループでは、リスク管理、コンプライアンス体制を内部統制の中核と位置付け、体制整備を図っており、品質管理、環境保護、情報セキュリティ、個人情報保護の個別のリスク管理に関しては、マネジメント・システムにより整備を図っております。

コンプライアンス体制に関しては、『ウイルコ・グループ行動規範』に従い、日常の業務運営を行っておりますが、個別取引につき、取引開始および新たな業務の開始に際しての業務管理部門、法務部門による取引に関する法令、社会的規範・企業倫理上の適合性の確認の実施、業務管理部門による継続取引における適法性の確認を実施しており、必要に応じ、顧問契約を締結した複数の法律事務所よりアドバイスを受けております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度おいて当社は取締役会を22回開催しており、個々の取締役に出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松浦 昌宏	18回	17回
若林 圭太郎	22回	22回
鈴木 正守	18回	18回
大関 晓夫	18回	18回
北風 英雄	18回	18回
染井 法雄	18回	18回
高野 寧績	18回	18回

取締役会における具体的な検討事項として、販売活動、人材管理、投資判断、資金調達など業務執行に関する意思決定、各取締役が適正に業務を執行しているかどうかの監督、代表取締役の選定、事業計画や経営戦略等の決定及び監督等があります。

(取締役の定数、取締役の選任の決議要件)

当社は定款で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めております。また、取締役の選任決議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区分し、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議を取締役会で決議することができることとした事項)

剰余金の配当等

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社である(株)ウイル・コーポレーション、(株)日本特殊加工印刷、鈴木出版(株)、 笹岡薬品通販(株)の取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は填補しないこととなっています。なお、保険料は資産合計金額に占める各社の資産金額の割合にて按分負担しております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	松浦 昌宏	1958年2月6日生	1998年11月 2008年5月 2012年1月 2020年12月 2025年1月	わかさ屋情報印刷株式会社入社 株主総会ウイル・コーポレーション取締役専務執行役員ダイレクト・マーケティング事業部長 兼 営業企画推進部長 兼 商品開発課長 株式会社ナチュラルガーデン 代表取締役専務 専務執行役員ダイレクト・マーケティング事業部長 兼 営業企画推進部長 兼 商品開発課長(購買・商品開発担当) 当社 入社 同 顧問 代表取締役社長(現任)	2026年 1月から 1年	- (-)
取締役	鈴木 正守	1975年11月10日生	2000年8月 2003年11月 2007年1月 2009年7月 2010年7月 2019年4月 2024年7月 2024年8月 2025年1月 2025年2月	株式会社メディアシーク(現Solvvy株式会社)入社 株式会社極楽湯(現株式会社極楽湯ホールディングス)入社 株式会社エフディール代表取締役 株式会社ドン・キホーテ(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)入社 株式会社極楽湯(現株式会社極楽湯ホールディングス)入社 同 取締役執行役員CFO 同 顧問 当社 執行役員CCO 株式会社ウイル・コーポレーション取締役(現任) CCO=チーフコンプライアンスオフィサー 取締役CCO 取締役(現任)	2026年 1月から 1年	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大関 晓夫	1959年9月30日生	1984年4月 株式会社横浜銀行入行 2004年10月 株式会社横浜銀行中央林間支店長 2007年3月 株式会社スタジオ02取締役社長(現任) 2008年3月 シコー技研株式会社 非常勤監査役 2025年1月 当社取締役 2025年2月 当社取締役CCO(現任)	2026年 1月から 1年	- (-)	
取締役 (常勤監査等委員)	北風 英雄	1955年1月1日生	1995年3月 株式会社ウイル・コーポレーション入社 2003年11月 情報・印刷事業部 製造本部副本部長 兼 北國工場長 2008年7月 情報・印刷事業部 製造本部長 2011年1月 同 執行役員 情報・印刷事業部 副事業部 長 兼 製造本部長 兼 生産管理部長 2015年1月 同 取締役 執行役員 製造本部副本部長 2022年11月 同 取締役 執行役員 新商品開発本部 2025年1月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	2025年 1月から 2年	- (-)	
取締役 (監査等委員)	染井 法雄	1956年11月23日生	1987年4月 弁護士登録 海老原・橋本・菊地法律事務所入所 1991年4月 染井法律事務所設立 1993年4月 染井・前田法律事務所設立 2004年4月 染井・前田・中川法律事務所設立 (現任) 2025年1月 当社取締役 監査等委員(現任)	2025年 1月から 2年	- (-)	
取締役 (監査等委員)	高野 寧績	1980年11月10日生	2003年11月 中央青山監査法人入所 リーマン・ブロザーズ証券株式会社入社 2007年5月 公認会計士登録 2007年8月 野村證券株式会社入社 2008年10月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2012年11月 養和監査法人 代表社員(現任) 2014年8月 日本ファンドサービス合同会社 2015年7月 代表社員(現任) 2016年1月 高野寧績税理士事務所開設(現任) 2016年1月 有限会社高野会計事務所 代表取締役 (現任) 2021年9月 アクシスコンサルティング株式会社社外取締 役監査等委員(現任) 2022年6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会 社 社外取締役監査等委員 2025年1月 当社取締役 監査等委員(現任)	2025年 1月から 2年	- (-)	
計						- (-)

- (注) 1 大関晓夫、染井法雄、高野寧績の3名は社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 上記「所有株式数」の欄の()内の数字は、2025年12月31日現在の役員持株会での持分であり、外数となっております。

社外取締役の状況

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能に加え、見識に基づく経営の方針や経営改善の助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っています。

監査等委員である社外取締役は、内部統制部門との連携や、会計監査人との情報交換を通じ、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役の大関暁夫氏は、大手地方銀行を経て企業コンサルタントとして独立。数多くの企業において経営戦略、営業戦略などの策定・遂行支援を通じて業績向上の実績をあげております。また、上場企業の監査役経験も有し、ガバナンス強化、コンプライアンス対策などの経験と知見も有しており、当社グループの経営全般に助言することができると考えています。大関暁夫氏は、当社グループ経営に係る重要事項の検討を目的として、常勤取締役および子会社取締役が出席して毎週1回の頻度で開催している役員連絡会にも出席し、社外取締役の立場から意見を述べております。なお、大関暁夫氏の役員連絡会への出席率は90%を超えております。

監査等委員である社外取締役の染井法雄氏は、過去、当社グループの顧問弁護士として長きに渡り法務全般、コンプライアンス等の案件に関わってまいりました経験と知見を有していること、また、弁護士としての専門性を活かして中立的、客観的な立場から、取締役の職務執行を監査・監督することができると考えています。

監査等委員である社外取締役の高野寧績氏は、上場企業の監査等委員としての豊富な経験と知見を有していること、また、公認会計士及び税理士としての専門性を活かして中立的、客観的な立場から、取締役の職務執行を監査・監督することができると考えております。

当社においては、社外取締役又は監査等委員である社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する基準に照らし、独立的な立場から率直・活発で建設的な検討への貢献が期待でき、一般株主との利益相反の生じるおそれがないことを確認したうえで選任しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役 3 名（うち社外取締役 2 名）で構成されております。

各監査等委員は監査等委員会にて定めた『監査等委員会規程』に基づき策定された監査方針及び監査計画に基づき、定時並びに臨時取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに役員会議への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北風 英雄	12回	10回
染井 法雄	12回	10回
高野 寧績	12回	10回

2025年1月の監査等委員会の構成人員変更に伴い、監査等委員である取締役 3 名（うち社外取締役 2 名）の監査等委員会への出席回数は2025年1月以降の状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項として、取締役の職務執行の妥当性、監査計画に基づく往査結果についての評価、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人の監査の相当性判断、会計監査人の報酬の妥当性判断、監査環境の整備に関する内容等を実施しております。

また、監査等委員である取締役の活動として、取締役会に出席し、必要な場合意見を述べる他、内部監査員と相互に連携し、各業務執行部門の業務監査を行い、取締役の業務執行について監督しております。

内部監査の状況

当社は、2024年に発覚した雇用調整助成金の不正受給問題を受け、ガバナンスおよび内部管理体制の不備を重く受け止め、再発防止と統制強化を目的とした改善計画を策定しております。その一環として、内部統制委員会とは独立した内部監査機能として内部監査室を新たに設置しております。

内部監査室は室長1名で構成されており、監査等委員会の指揮命令系統に属し、内部統制委員会や業務執行部門から独立した立場で内部監査機能の統括を行っております。内部監査の実務については、内部統制委員会に所属する内部監査員がこれを補佐し、内部監査室長の統括の下、年間の内部監査計画に基づき実施しております。

内部監査の結果については、内部監査室長より監査等委員会に報告するとともに、重要な事項については取締役会に対しても直接報告を行っております。これにより、内部監査に関する情報が経営に適切に共有され、取締役会による監督機能の強化を図っております。

なお、内部監査員は他部門との兼任体制としておりますが、自己監査を回避するため、被監査部門の業務に直接関与する者が当該部門の監査を行わない体制を整備しております。

また、内部監査室は、監査等委員、会計監査人および内部統制委員会と定期的に情報共有および意見交換を行い、相互に連携することで、内部監査および内部統制全体の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

監査法人アリア

(注) 当社の会計監査人でありました仰星監査法人は、2025年1月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(b) 継続監査期間

2025年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員 山中 康之

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：1名

その他：4名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人の選定に際して、当社の事業規模や業務内容を勘案し、会計監査人に必要とされる専門性、独立性といった品質管理体制、監査計画及び監査報酬等を総合的に判断し、監査法人アリアは当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会における監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに質疑応答及び意見交換等を行い、監査法人としての専門性、独立性及び内部管理体制等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	122	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	122	-	23	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等77百万円を含んでおります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ((a)を除く)
該当事項はありません。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針
当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等に基づき、会計監査人に対する報酬等に対して会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の報酬等については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内において算定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議で、各取締役の担当する職務、責任、業績、貢献度等を基準に総合的に勘案し決定しております。

(b) 役員の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の各取締役の報酬額については、取締役会において代表取締役社長である松浦昌宏に一任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。その決定権限を委任する理由は、当社全体の業績等を総合的・俯瞰的に見ながら各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長が決定した額が取締役会で決議された決定方針と整合しているかを担当の社外取締役が確認していることから、取締役会としては、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年1月26日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いたしております。当該株主総会終結時点の取締役員数は、6名（うち社外取締役は2名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年1月26日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いたしております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役員数は、3名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	25	25	-	-	-	6
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	4	4	-	-	-	2
社外役員	9	9	-	-	-	7

- （注）1. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため役員ごとの連結報酬等の総額は記載しておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）の報酬等の額及び対象となる役員の員数には、2025年1月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した3名及び2026年1月28日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）の報酬等の額及び対象となる役員の員数は、2025年1月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
4. 社外役員の報酬等の額及び対象となる役員の員数は、2025年1月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した4名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）株式会社ウイルコホールディングスについては以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする保有を純投資目的である投資株式、それ以外の保有を全て純投資目的以外の目的である投資株式と区分するものとし、後者のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や提携関係の維持および強化を図る目的で中長期的な企業価値向上の観点から保有の妥当性・合理性があると判断した場合に株式を保有しております。なお、保有の合理性や保有の意義が認められない場合は、適切な時期に売却を行います。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	5	35
非上場株式以外の株式	28	431

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	20	404	取引関係の維持、強化を目的とした株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	21	531

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)C C I グループ (2)	123,000	37,200	資金調達等の金融取引における機動的・ 安定的な取引関係の維持と強化のため保 有しております。	有
	81	163		
竹田 i P ホールディ ングス(株)	68,400	101,500	主に情報・印刷事業分野における営業政 策等の取引関係の維持と強化のため保有 しております。	有
	71	84		
(株)サイネックス	90,600	90,600	主に情報・印刷事業分野における営業政 策等の取引関係の維持と強化のため保有 しております。	無
	68	69		
大日精化工業(株)	10,200	20,200	主に情報・印刷事業分野における原材料 仕入れ等の取引関係の維持と強化のため 保有しております。	有
	38	59		
A N A ホールディン グス(株)	12,000	12,000	主に情報・印刷事業分野における原材料 仕入れ等の取引関係の維持と強化のため 保有しております。	無
	34	36		
(株)大日本印刷	10,000	-	主に情報・印刷事業分野における営業政 策等の取引関係の維持と強化のために購 入し、保有しております。	無
	25	-		
(株)アミファ	40,600	-	主に情報・印刷事業分野における営業政 策等の取引関係の維持と強化のために購 入し、保有しております。	無
	24	-		
(株)I K ホールディン グス	35,000	35,000	主に情報・印刷事業分野における原材料 仕入れ等の取引関係の維持と強化のため 保有しております。	無
	14	12		
ユニ・チャーム(株)	8,000	-	主に情報・印刷事業分野における営業政 策等の取引関係の維持と強化のために購 入し、保有しております。	無
	7	-		
T P P A N ホール ディングス(株)	2,000	-	主に情報・印刷事業分野における営業政 策等の取引関係の維持と強化のために購 入し、保有しております。	無
	7	-		
ダイキン工業(株)	400	-	主に情報・印刷事業分野における営業政 策等の取引関係の維持と強化のために購 入し、保有しております。	無
	7	-		
信越化学工業(株)	1,500	-	主に情報・印刷事業分野における営業政 策等の取引関係の維持と強化のために購 入し、保有しております。	無
	6	-		
(株)ファーストリテイ リング	100	-	主に情報・印刷事業分野における営業政 策等の取引関係の維持と強化のために購 入し、保有しております。	無
	5	-		
(株)富山第一銀行	3,600	5,000	資金調達等の金融取引における機動的・ 安定的な取引関係の維持と強化のため保 有しております。	無
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゼンショーホールディングス	500	-	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のために購入し、保有しております。	無
	4	-		
(株)タカギセイコー	3,300	1,200	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	4	1		
E I Z (株)	2,000	2,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	4	4		
N I S S H A(株)	3,000	-	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のために購入し、保有しております。	無
	4	-		
福島印刷(株)	10,300	10,300	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	3	3		
(株)ニトリホールディングス(3)	1,000	-	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のために購入し、保有しております。	無
	2	-		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,025	25	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のために購入し、保有しております。	無
	2	0		
キッセイ薬品工業(株)	500	503	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	2	1		
王子ホールディングス(株)	2,400	5,400	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	1	3		
(株)KYORITSU	5,000	5,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)TOKAIホールディングス	800	850	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
野崎印刷紙業(株)	1,000	1,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
光村印刷(株)	100	100	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)ベルーナ	72	112	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)日本創発グループ	-	840,000	当社グループの資本提携及び包括業務提携先として、取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	-	363		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スクロール	-	5,000	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	-	4		
(株)TAKARA & COMPANY	-	1,331	主に情報・印刷事業分野における営業政策等の取引関係の維持と強化のため保有しております。	無
	-	3		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証につきましては、上記 a をご参照ください。

2. (株)北國フィナンシャルホールディングスは、2025年10月1日付で(株)CCGグループに商号変更とともに、普通株式を1株につき10株とする株式分割を行っております。

3. (株)二トリホールディングスは、2025年10月1日付で普通株式を1株につき5株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,517	1,121
受取手形及び売掛金	3 1,361	3 1,411
商品及び製品	298	226
仕掛品	98	148
原材料及び貯蔵品	181	234
その他	101	152
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	<u>4,556</u>	<u>3,294</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,621	4,002
減価償却累計額	2,683	2,762
建物及び構築物（純額）	2 937	2 1,240
機械装置及び運搬具	6,878	5,750
減価償却累計額	6,601	5,512
機械装置及び運搬具（純額）	277	238
土地	2 1,734	2 1,778
リース資産	397	321
減価償却累計額	119	152
リース資産（純額）	278	168
その他	522	469
減価償却累計額	467	416
その他（純額）	55	52
有形固定資産合計	<u>3,283</u>	<u>3,479</u>
無形固定資産		
のれん	-	198
その他	253	172
無形固定資産合計	<u>253</u>	<u>370</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1 947	1 525
その他	264	257
貸倒引当金	12	4
投資その他の資産合計	<u>1,200</u>	<u>779</u>
固定資産合計	<u>4,737</u>	<u>4,629</u>
資産合計	<u>9,293</u>	<u>7,924</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	486	554
電子記録債務	1,717	1,529
短期借入金	2 -	2 1,000
1年内返済予定の長期借入金	2 524	2 407
リース債務	136	206
未払金	408	459
未払法人税等	13	7
賞与引当金	31	30
工場再編損失引当金	-	44
その他	4 124	4 194
流動負債合計	3,442	4,434
固定負債		
長期借入金	2 980	2 572
リース債務	440	347
退職給付に係る負債	339	291
繰延税金負債	358	357
資産除去債務	12	238
その他	149	265
固定負債合計	2,280	2,072
負債合計	5,723	6,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	100
資本剰余金	1,758	2,338
利益剰余金	213	1,161
自己株式	7	-
株主資本合計	3,206	1,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316	103
退職給付に係る調整累計額	47	36
その他の包括利益累計額合計	364	139
純資産合計	3,570	1,417
負債純資産合計	9,293	7,924

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 8,600	1 8,478
売上原価	2 7,133	2 7,269
売上総利益	1,467	1,209
販売費及び一般管理費	3 1,680	3 1,833
営業損失()	213	623
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	30	16
受取賃貸料	22	25
持分法による投資利益	2	7
為替差益	-	14
受取保険金	0	0
補助金収入	9	2
その他	16	30
営業外収益合計	84	100
営業外費用		
支払利息	35	30
不動産賃貸原価	5	6
支払手数料	0	91
その他	0	0
営業外費用合計	42	128
経常損失()	170	651
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 76
投資有価証券売却益	152	360
特別利益合計	152	436
特別損失		
上場契約違約金	14	-
固定資産売却損	5 3	5 -
固定資産除却損	6 3	6 9
工場再編関連費用	-	146
工場再編損失引当金繰入額	-	44
特別退職金	-	26
減損損失	7 78	7 463
助成金返還損	8 190	8 -
特別調査費用等	9 123	9 19
その他	-	4
特別損失合計	412	713
税金等調整前当期純損失()	430	928
法人税、住民税及び事業税	6	16
法人税等調整額	0	3
法人税等合計	6	19
当期純損失()	436	948
親会社株主に帰属する当期純損失()	436	948

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
当期純損失()	436	948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234	213
退職給付に係る調整額	7	11
その他他の包括利益合計	1, 2 242	1, 2 224
包括利益	679	1,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	679	1,172

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

(単位 : 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,667	1,758	272	7	3,692
当期変動額					
剰余金の配当			49		49
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			436		436
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	485	-	485
当期末残高	1,667	1,758	213	7	3,206

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	551	55	606	4,298
当期変動額				
剰余金の配当				49
親会社株主に帰属する当期純損失 ()				436
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	234	7	242	242
当期変動額合計	234	7	242	728
当期末残高	316	47	364	3,570

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,667	1,758	213	7	3,206
当期変動額					
減資	1,567	1,567			-
親会社株主に帰属する当期純損失（-）			948		948
自己株式の取得				980	980
自己株式の消却		987		987	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,567	579	948	7	1,928
当期末残高	100	2,338	1,161	-	1,277

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	316	47	364	3,570
当期変動額				
減資				-
親会社株主に帰属する当期純損失（-）				948
自己株式の取得				980
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	11	224	224
当期変動額合計	213	11	224	2,152
当期末残高	103	36	139	1,417

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	430	928
減価償却費	232	322
持分法による投資損益(は益)	2	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21	59
工場再編損失引当金の増減額(は減少)	-	44
工場再編関連費用	-	146
受取利息及び受取配当金	33	20
支払利息	35	30
支払手数料	-	91
上場契約違約金	14	-
助成金返還損	190	-
特別調査費用等	123	19
投資有価証券売却損益(は益)	152	360
固定資産売却損益(は益)	3	76
減損損失	78	463
特別退職金	-	26
売上債権の増減額(は増加)	140	50
棚卸資産の増減額(は増加)	32	79
仕入債務の増減額(は減少)	201	128
未払金の増減額(は減少)	617	121
その他	43	85
小計	162	444
利息及び配当金の受取額	34	21
利息の支払額	35	32
支払手数料の支払額	-	90
工場再編に伴う費用支払額	-	90
助成金の返還額	190	-
特別調査費用等の支払額	121	13
特別退職金の支払額	-	7
法人税等の還付額	17	5
法人税等の支払額	23	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	481	669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	646	164
有形固定資産の売却による収入	74	89
無形固定資産の取得による支出	193	9
投資有価証券の取得による支出	-	404
投資有価証券の売却による収入	251	917
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 -	2 500
貸付けによる支出	-	50
貸付金の回収による収入	-	50
その他	48	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	563	86

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	593	524
セール・アンド・リースバックによる収入	223	-
リース債務の返済による支出	164	136
自己株式の取得による支出	-	980
配当金の支払額	48	0
割賦未払金の返済による支出	-	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	583	652
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	14
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,628	1,395
現金及び現金同等物の期首残高	3,627	1,999
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,999	1 604

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)ウイル・コーポレーション

(株)日本特殊加工印刷

(株)ウエーブ

鈴木出版(株)

笹岡薬品通販(株)

その他 2 社

当連結会計年度において、(株)ウエーブの株式を取得したことに伴い連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社の名称

(株)ピーディック

(株)アルバ

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品・製品・仕掛品

個別法による原価法によっております。

b 原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2 ~ 47年

機械装置及び運搬具 2 ~ 10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工場再編損失引当金

工場再編に係る損失に備えるため、その合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度から5年定額により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・情報・印刷事業

主に宣伝印刷物、ダイレクトメール、セールスプロモーション用品等の商業印刷物及びライナーレスラベル・シールの製造販売等を行っております。このような業務については顧客に製品又は商品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・知育事業

主に図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。このような業務においては顧客に製品又は商品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、返品権付きの販売において、返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益及び売上原価相当額を認識せず、当該製品又は商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識しております。

・通信販売事業

主に美容食品、健康補助食品等の通信販売を行っております。当該業務は商品を納品した時点で履行義務が充足されるものの、出荷時から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社所定の社内手続きを行った上で、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び隨時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,283	3,479
無形固定資産	253	370
減損損失	78	463

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として事業用資産については、事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行ってあります。ただ、処分予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産毎にグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識いたします。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値（割引後将来キャッシュ・フロー）のいずれか高い方の金額を使用しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び外部専門業者による評価額に基づいて算出しております。

各資産または資産グループの実際の損益が事業計画を下回った場合や将来の事業計画の前提となる仮定に重要な変化が生じた場合には回収可能価額が帳簿価額を下回り、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失につきましては「連結損益計算書に関する注記」をご参照下さい。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	198

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。なお、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されておりません。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、

主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、会計上の見積り固有の不確実性からキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
投資有価証券（株式）	51百万円	58百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
建物	458百万円 (458百万円)	445百万円 (420百万円)
土地	882百万円 (882百万円)	1,056百万円 (882百万円)
計	1,341百万円 (1,341百万円)	1,501百万円 (1,302百万円)

上記に対する担保付債務

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
短期借入金	- 百万円 (- 百万円)	1,000百万円 (- 百万円)
一年以内返済予定長期借入金	119百万円 (119百万円)	166百万円 (166百万)
長期借入金	380百万円 (380百万円)	213百万円 (213百万円)
計	500百万円 (500百万円)	1,380百万円 (380百万円)

上記のうち()の内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
受取手形	252百万円	202百万円
売掛金	1,108百万円	1,208百万円

4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
契約負債	45百万円	40百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上原価	6百万円	36百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
荷造発送費	468百万円	465百万円
従業員給料手当	418百万円	456百万円
賞与引当金繰入額	8百万円	9百万円
退職給付費用	2百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	74百万円
その他有形固定資産	- 百万円	1百万円
計	- 百万円	76百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
土地	2百万円	- 百万円
その他有形固定資産	0百万円	- 百万円
計	3百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	4百万円
その他有形固定資産	0百万円	0百万円
その他無形固定資産	- 百万円	4百万円
計	3百万円	9百万円

7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは78百万円の減損損失を計上しております。

事業	用途	場所	種類	減損損失
情報・印刷事業	事業用資産	株)ウイルコホールディングス (埼玉県加須市)	建物及び構築物 土地	10百万円 67百万円

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産毎にグルーピングを行っております。

情報・印刷事業の事業用資産のうち、加須第一工場の収益予想の見直しを行った結果、同工場資産の回収可能性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として78百万円計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは463百万円の減損損失を計上しております。

事業	用途	場所	種類	減損損失
情報・印刷事業	事業用資産	株)ウイル・コーポレーション (石川県白山市)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 有形固定資産（その他） 無形固定資産（その他）	17百万円 199百万円 112百万円 21百万円 113百万円

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産毎にグルーピングを行っております。

情報・印刷事業の事業用資産について、継続的に営業損失を計上しており、資産の回収可能性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として463百万円計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び外部専門業者による評価額に基づいて算定しております。

8 助成金返還損

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当社は、石川労働局の調査において、当社及び連結子会社である株式会社ウイル・コーポレーションにて2020年4月から2023年1月までに受給した雇用調整助成金について、石川労働局に対し雇用調整助成金を自主返還いたしました。当該返還額860百万円のうち、違約金及び延滞金分190百万円を助成金返還損として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）
該当事項はありません。

9 特別調査費用等

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当社では、雇用調整助成金の自主返還にかかる事実関係解明のために2024年4月23日付けで第三者委員会を設置し、その調査及び付随関連費用が発生しました。また、本件以外にも不適切な事案が生じている可能性があるとして、仰星監査法人から追加的な監査を受けました。これらに伴う、調査費用や監査費用等の合計123百万円を特別調査費用等として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当社では、雇用調整助成金の自主返還にかかる事実関係解明のために2024年4月23日付けで第三者委員会を設置し、その調査及び付随関連費用が発生しました。また、本件以外にも不適切な事案が生じている可能性があるとして、仰星監査法人から追加的な監査を受けました。これらに伴う、調査費用や監査費用等の合計19百万円を特別調査費用等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	493	636
組替調整額	152	360
計	340	275
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2	4
組替調整額	10	15
計	7	11
法人税等及び税効果調整前合計	348	287
法人税等及び税効果額	106	62
その他の包括利益合計	242	224

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	340	275
法人税等及び税効果額	106	62
法人税等及び税効果調整後	234	213
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	7	11
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	7	11
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	348	287
法人税等及び税効果額	106	62
法人税等及び税効果調整後	242	224

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	24,650,800	-	-	24,650,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	52,690	-	-	52,690

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年1月26日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2023年10月31日	2024年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	24,650,800	-	9,128,550	15,522,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	52,690	9,075,860	9,128,550	-

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月12日から2025年9月8日までを買付期間とする自己株式の公開買付けを実施し、応募があった9,075,860株について2025年10月2日付で決済が完了しました。

更に、2025年9月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月9日付で全自己株式9,128,550株の消却が完了し、発行済株式総数が15,522,250株になりました。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年1月28日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	31	2.00	2025年10月31日	2026年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりあります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	2,517百万円	1,121百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	517百万円	517百万円
現金及び現金同等物	1,999百万円	604百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に新たに株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳
株式の取得により新たに株式会社ウエーブ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりあります。

流動資産	115百万円
固定資産	603
のれん	205
流動負債	82
固定負債	341
株式の取得価額	500
現金及び現金同等物	-
差引：取得のための支出	<u>500</u>

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
資産除去債務の計上額	12百万円	238百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、情報・印刷事業における生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入等により必要な資金を調達しております。また、デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクの回避を目的としており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当リスクに関しては、当社の債権管理手順書に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権は、毎週役員に報告され、督促など早期回収のための取り組みが行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業の関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である、支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

営業債務や借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

また、デリバティブ取引は主に、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を利用しております。取引相手先を信用度の高い国内の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額 자체がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年10月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	860	860	-
(2) 長期借入金 (*3)	1,505	1,500	4
(3) リース債務 (*4)	576	581	4

当連結会計年度（2025年10月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	431	431	-
(2) 長期借入金 (*3)	980	969	10
(3) リース債務 (*4)	553	551	1

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	86	93

(*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めてあります。また、デリバティブ取引は金利スワップであり、全て特例処理を採用しております。そのため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(*4) リース債務は長期と短期を合計しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,517	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,361	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券その他)	40	-	-	-
合計	3,918	-	-	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,121	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,411	-	-	-
合計	2,533	-	-	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	524	407	342	189	40	-
リース債務	136	137	124	124	51	2
合計	661	545	466	314	91	2

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	407	342	189	40	-	-
リース債務	206	161	128	54	2	-
合計	1,614	503	317	95	2	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	820	-	-	820
社債	-	40	-	40
資産計	820	40	-	860

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	431	-	-	431
資産計	431	-	-	431

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
長期借入金	-	1,500	-	1,500
リース債務	-	581	-	581
負債計	-	2,081	-	2,081

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
長期借入金	-	969	-	969
リース債務	-	551	-	551
負債計	-	1,520	-	1,520

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	746	360	386
	(2) 債券	40	25	14
	小計	786	386	400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	73	79	5
	小計	73	79	5
合計		860	466	394

当連結会計年度 (2025年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	389	263	125
	小計	389	263	125
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	42	49	6
	小計	42	49	6
合計		431	313	118

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	251	152	-
合計	251	152	-

当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	892	360	-
合計	892	360	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあっては、過去2年にわたり著しく下落した状態にある場合でかつ、2期連続で経常損失を計上している場合、若しくは債務超過の状態にある場合には減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年10月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	280	180	(注)

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年10月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	180	80	(注)

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社のうち一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 . 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
退職給付債務の期首残高	345	333
勤務費用	17	16
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	2	4
退職給付の支払額	29	63
退職給付債務の期末残高	333	284

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7	5
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	2	0
退職給付に係る負債の期末残高	5	6

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	339	291
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339	291
退職給付に係る負債	339	291
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339	291

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
勤務費用	17	16
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	10	15
簡便法で計算した退職給付費用	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	11	4
特別退職金支払額	-	26

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
数理計算上の差異	7	11

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
未認識数理計算上の差異	47	36

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
割引率	1.0% ~ 1.1%	1.8%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10百万円	10百万円
棚卸資産	87百万円	98百万円
退職給付に係る負債	145百万円	125百万円
貸倒引当金及び貸倒損失	4百万円	1百万円
ゴルフ会員権	9百万円	9百万円
投資有価証券	95百万円	68百万円
資産除去債務	4百万円	83百万円
繰越欠損金（注）2	753百万円	989百万円
その他	267百万円	450百万円
繰延税金資産小計	1,380百万円	1,838百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	753百万円	989百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	626百万円	849百万円
評価性引当額小計（注）1	1,380百万円	1,838百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	77百万円	14百万円
土地圧縮積立金	270百万円	278百万円
資産除去債務に対応する除去費用	1百万円	64百万円
その他	8百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	358百万円	357百万円
繰延税金負債の純額	358百万円	357百万円

(注) 1. 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ457百万円増加しております。これは、主に繰越欠損金の増加によるものです。

(注) 2. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金（）	3	37	34	-	152	525	753
評価性引当額	3	37	34	-	152	525	753
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金（）	28	34	-	152	25	747	989
評価性引当額	28	34	-	152	25	747	989
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前連結会計年度および当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。
- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになります。これに伴い、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。
なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

当社は、2025年6月13日に開催した取締役会において、株式会社ウエーブ（以下、「旧ウエーブ社」という。）が新設分割により設立する新設分割承継会社（以下、「新ウエーブ社」という。）の全株式を取得のうえ、子会社化（以下、「本件取引」という。）するために、旧ウエーブ社と株式譲渡契約を締結することを決議致しました。その後、2025年7月1日に株式譲渡契約を締結し、本件取引が実行されました。なお、新ウエーブ社が旧ウエーブ社から承継する事業は、ネット印刷販売事業及びF A事業です。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ウエーブ

事業の内容：印刷・加工事業並びにF A事業

（2）企業結合を行った主な理由

当社は、創業以来50年近くにわたり、「情報・印刷事業、知育事業、通信販売事業」を展開しており、主要事業である情報・印刷事業においては、競合他社が手掛けていない高付加価値商品の開発力に強みがあります。

一方、旧ウエーブ社は、ネット印刷販売の草分け且つ専業会社として、徹底したマニュアル化による丁寧な受注及びアフターフォローオー体制と高品質かつ高付加価値製品の提供に強みを有しており、当社が展開するネット印刷事業との間には、販売先の多様化、商品群の一層の充実、アプリケーション等の拡大により大きなシナジーが期待できます。具体的には、旧ウエーブ社のネット印刷販売の顧客に対する当社の高付加価値商品の横展開による収益拡大、旧ウエーブ社のネット印刷販売のノウハウを当社のネット印刷販売事業へ融合することによるネット印刷販売の収益拡大及び当社傘下に入ることによる資材調達コスト削減による収益改善等が挙げられます。

また旧ウエーブ社が、自社工場における自動化・省力化のために、設計・開発から製造までを自社内にて立ち上げたF A事業は、今後、一層深刻化する人手不足問題を抱える国内製造業において、労働力不足を補完する高精度のF A装置には大きな需要があるものと考えております。今後は、印刷業界のみならず、他業種への横展開が期待できると考えております。

（3）企業結合日

2025年7月1日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（5）結合後企業の名称

名称に変更はありません。

（6）取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2 . 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年7月1日から2025年10月31日

3 . 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500百万円
取得原価		500百万円

4 . 主要な取得関連費用の内訳及び金額
アドバイザリーに対する報酬・手数料等 25百万円

5 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

205百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待できる将来の収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6 . 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	115百万円
固定資産	603百万円
資産合計	718百万円
流動負債	82百万円
固定負債	341百万円
負債合計	424百万円

7 . 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約期間または建物の耐用年数（主に25年）と見積り、割引率は主に0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	12百万円	12百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	234
見積りの変更による増加額	-	13
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	23
期末残高	12	238

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、過去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に關して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額13百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は13百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位 : 百万円)

	報告セグメント			合計
	情報・印刷事業	知育事業	通信販売事業	
印刷	7,825	-	-	7,825
物販	-	547	54	602
書籍・教材	-	172	-	172
顧客との契約から生じる収益	7,825	720	54	8,600
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,825	720	54	8,600

当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位 : 百万円)

	報告セグメント			合計
	情報・印刷事業	知育事業	通信販売事業	
印刷	7,753	-	-	7,753
物販	-	543	41	584
書籍・教材	-	141	-	141
顧客との契約から生じる収益	7,753	684	41	8,478
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,753	684	41	8,478

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,501	1,361
契約負債	59	45

なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、個別契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,361	1,411
契約負債	45	40

なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、個別契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象であります。

当社グループは、「情報・印刷事業」、「知育事業」及び「通信販売事業」を営んでおります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「情報・印刷事業」は主に、宣伝印刷物（チラシ、フリーペーパー、カタログ、パンフレット等）、ダイレクトメール（パーソナルな販促物・告知媒体の葉書、封書等）、セールスプロモーション用品（POP、ポスター等）及び業務印刷物（封筒、伝票、帳票等）の商業印刷物、特殊ラベル・シールの製造・販売、商業印刷物・包装資材の販売、環境対応型商品の販売、印刷・紙工に関する業務、デザイン制作およびFA（工場自動化）機器の開発・製造・販売等を行っております。

「知育事業」は主に、図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。

「通信販売事業」は主に、美容食品、健康補助食品等の通信販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいてあります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	情報・印刷 事業	知育事業	通信販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,825	720	54	8,600	-	8,600
セグメント間の内部売上高又は振替高	246	-	-	246	246	-
計	8,071	720	54	8,846	246	8,600
セグメント利益又は損失 ()	286	129	37	120	333	213
セグメント資産	7,290	430	22	7,743	1,550	9,293
その他の項目						
減価償却費	216	0	-	216	15	232
持分法適用会社への投資額	11	39	-	51	-	51
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	914	-	-	914	20	934

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 333百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,550百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額15百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額20百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	情報・印刷 事業	知育事業	通信販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,753	684	41	8,478	-	8,478
セグメント間の内部売上高又は振替高	199	0	-	199	199	-
計	7,953	684	41	8,678	199	8,478
セグメント損失()	158	118	19	295	327	623
セグメント資産	6,659	407	14	7,082	841	7,924
その他の項目						
減価償却費	303	0	-	303	18	322
持分法適用会社への投資額	21	37	-	58	-	58
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	282	-	-	282	13	295

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失()の調整額 327百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額841百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額18百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額13百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高がいずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	情報・印刷事業	知育事業	通信販売事業	計		
減損損失	78	-	-	78	-	78

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	情報・印刷事業	知育事業	通信販売事業	計		
減損損失	463	-	-	463	-	463

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	情報・印刷事業	知育事業	通信販売事業	計		
当期償却額	6	-	-	6	-	6
当期末残高	198	-	-	198	-	198

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	145.14円	91.31円
1 株当たり当期純損失金額()	17.76円	39.75円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	436	948
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	436	948
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,598	23,852

(重要な後発事象)

(剰余金の処分)

当社は、2025年12月12開催の取締役会において、2026年1月28日開催予定の第47回定時株主総会において、剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1 . 剰余金の処分の目的

財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損墳補に充当するものであります。

2 . 剰余金の処分の内容

減少する剰余金の項目およびその額	その他資本剰余金	756,444,569円
------------------	----------	--------------

増加する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	756,444,569円
------------------	---------	--------------

剰余金の処分が効力を生ずる日	2026年1月29日
----------------	------------

なお、本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、業績に与える影響はございません。また、発行済株式総数にはありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000	0.03%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	524	407	1.34%	-
1年以内に返済予定のリース債務	136	206	1.43%	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	980	572	1.42%	2026年11月～2029年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	440	347	1.98%	2026年11月～2030年1月
計	2,082	2,533		

（注）1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	342	189	40	-
リース債務	161	128	54	2

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（2）【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,212	8,478
税金等調整前中間純利益又は税金等 調整前当期純損失金額（） (百万円)	122	928
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損 失金額（） (百万円)	102	948
1株当たり中間純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額（） (円)	4.15	39.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	833	648
売掛金	2 0	2 4
リース投資資産	2 48	2 64
その他	2 39	2 136
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	<u>922</u>	<u>853</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 910	1 890
構築物（純額）	3	2
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	15	12
土地	1 2,104	1 2,104
有形固定資産合計	<u>3,034</u>	<u>3,009</u>
無形固定資産		
その他	9	7
無形固定資産合計	<u>9</u>	<u>7</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	895	466
関係会社株式	20	545
リース投資資産	2 156	2 107
長期未収入金	2 3,770	2 3,385
その他	191	181
貸倒引当金	2,784	3,553
投資その他の資産合計	<u>2,249</u>	<u>1,133</u>
固定資産合計	<u>5,294</u>	<u>4,150</u>
資産合計	<u>6,216</u>	<u>5,004</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	3
電子記録債務	12	3
短期借入金	1 -	1 1,000
1年内返済予定の長期借入金	1 524	1 407
リース債務	48	64
未払金	2 69	2 131
未払法人税等	9	2
賞与引当金	1	1
その他	2 2	2 20
流動負債合計	668	1,634
固定負債		
長期借入金	1 980	1 572
リース債務	156	107
退職給付引当金	20	17
関係会社事業損失引当金	151	517
繰延税金負債	356	293
その他	2 16	2 15
固定負債合計	1,681	1,523
負債合計	2,350	3,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	100
資本剰余金		
資本準備金	1,765	1,000
その他資本剰余金	-	1,345
資本剰余金合計	1,765	2,345
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	70	756
固定資産圧縮積立金	619	611
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	1,549	2,368
利益剰余金合計	123	703
自己株式	7	-
株主資本合計	3,549	1,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	316	103
評価・換算差額等合計	316	103
純資産合計	3,866	1,846
負債純資産合計	6,216	5,004

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 2023年11月 1 日 2024年10月31日)	当事業年度 (自 至 2024年11月 1 日 2025年10月31日)
売上高	1 521	1 543
売上原価	2 86	2 90
売上総利益	435	452
販売費及び一般管理費	1, 3 334	1, 3 327
営業利益	100	125
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	30	16
貸倒引当金戻入額	-	7
為替差益	0	14
その他	19	14
営業外収益合計	52	56
営業外費用		
支払利息	22	18
貸倒引当金繰入額	399	776
関係会社事業損失引当金繰入額	145	366
その他	1 7	1 97
営業外費用合計	575	1, 259
経常損失()	421	1, 077
特別利益		
投資有価証券売却益	152	360
特別利益合計	152	360
特別損失		
上場契約違約金	14	-
固定資産売却損	88	-
関係会社株式評価損	9	-
減損損失	4 78	4 -
助成金返還損	5 13	5 -
特別調査費用等	6 123	6 19
その他	0	0
特別損失合計	327	19
税引前当期純損失()	596	735
法人税、住民税及び事業税	1	91
法人税等調整額	-	0
法人税等合計	1	91
当期純損失()	598	826

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金			
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金
当期首残高	1,667	1,765	53	619	1,000	
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失()						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,667	1,765	53	619	1,000	

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金合計					
当期首残高	902	771	7	4,197	551	551 4,748	
当期変動額							
剰余金の配当	49	49		49		49	
当期純損失()	598	598		598		598	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					234	234 234	
当期変動額合計	647	647	-	647	234	234 882	
当期末残高	1,549	123	7	3,549	316	316 3,866	

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,667	1,765	-	1,765	53	619	1,000
当期変動額							
減資	1,567	765	2,333	1,567			
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少						8	
当期純損失()							
自己株式の取得							
自己株式の消却			987	987			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,567	765	1,345	579	-	8	-
当期末残高	100	1,000	1,345	2,345	53	611	1,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,549	123	7	3,549	316	316	3,866	
当期変動額								
減資		-		-			-	
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少	8	-		-			-	
当期純損失()	826	826		826			826	
自己株式の取得		-	980	980			980	
自己株式の消却		-	987	-			-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		-	213	213	213	
当期変動額合計	818	826	7	1,806	213	213	2,019	
当期末残高	2,368	703	-	1,742	103	103	1,846	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法に基づく按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社に対する債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び経営管理並びに不動産の賃貸を行っております。当該役務につきましては、契約に基づいて履行義務を負っており、当該契約は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、受取配当金につきましては、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象取引

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社所定の社内手続きを行った上で、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(関係会社に対する投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	20	545
関係会社に対する債権	3,977	3,676
同上に対する貸倒引当金	2,772	3,549
関係会社事業損失引当金	151	517

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損しております。また、関係会社が債務超過となった場合は、債務超過の金額に応じて貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金を計上しております。

関係会社の事業計画が、実際の業績と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
建物	458百万円	(458百万円)
土地	1,211百万円	(1,211百万円)
計	1,670百万円	(1,670百万円)
	445百万円	(420百万円)
	1,385百万円	(1,211百万円)
	1,831百万円	(1,632百万円)

上記に対する担保付債務

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期借入金	- 百万円	(- 百万円)
一年以内返済予定長期借入金	119百万円	(119百万円)
長期借入金	380百万円	(380百万円)
計	500百万円	(500百万円)
	1,000百万円	(- 百万円)
	166百万円	(166百万円)
	213百万円	(213百万円)
	1,380百万円	(380百万円)

上記のうち()内の書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	50百万円	183百万円
長期金銭債権	3,927百万円	3,493百万円
短期金銭債務	0百万円	79百万円
長期金銭債務	13百万円	13百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
売上高	521百万円	543百万円
その他の営業取引	4百万円	5百万円
営業取引以外の取引による取引高	1百万円	0百万円

2 売上原価の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
減価償却費	62百万円	66百万円
租税公課	23百万円	23百万円
計	86百万円	90百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	45百万円	39百万円
給料手当	78百万円	88百万円
賞与引当金繰入額	1百万円	1百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
減価償却費	10百万円	13百万円
手数料	54百万円	47百万円
業務委託費	45百万円	43百万円
おおよその割合		
販売費	3.3%	3.4%
一般管理費	96.7%	96.6%

4 減損損失

前事業年度(自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

5 助成金返還損

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当社は、石川労働局の調査において、2020年4月から2023年1月までに受給した雇用調整助成金について、石川労働局に対し雇用調整助成金を自主返還いたしました。当該返還額59百万円のうち、違約金及び延滞金分13百万円を助成金返還損として計上しております。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

6 特別調査費用等

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年10月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式10百万円、関係会社株式10百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2025年10月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式535百万円、関係会社株式10百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	0百万円	0百万円
未払事業税	2百万円	2百万円
退職給付引当金	6百万円	5百万円
貸倒引当金及び貸倒損失	846百万円	1,112百万円
ゴルフ会員権	9百万円	9百万円
投資有価証券	95百万円	68百万円
繰越欠損金	45百万円	35百万円
子会社株式	179百万円	184百万円
その他	70百万円	187百万円
繰延税金資産小計	1,255百万円	1,606百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	45百万円	35百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,210百万円	1,570百万円
評価性引当額小計	1,255百万円	1,606百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	77百万円	14百万円
土地圧縮積立金	270百万円	278百万円
その他	8百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	356百万円	293百万円
繰延税金負債の純額	356百万円	293百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年11月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産							
建物	910	54	0	75	890	2,570	3,461
構築物	3	-	-	1	2	157	160
車両運搬具	0	-	-	-	0	1	1
工具、器具及び備品	15	1	0	4	12	144	157
土地	2,104	-	-	-	2,104	-	2,104
有形固定資産計	3,034	56	0	81	3,009	2,874	5,884
無形固定資産							
その他	9	0	-	2	7	24	32
無形固定資産計	9	0	-	2	7	24	32

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

建物 加須第一工場空調機 25百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,784	769	0	3,553
賞与引当金	1	1	1	1
関係会社事業損失引当金	151	366	-	517

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行っております。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.wellco-corp.com/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日） 2025年1月29日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月29日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第47期中）（自 2025年2月1日 至 2025年4月30日） 2025年6月16日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月3日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月30日北陸財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 公開買付届出書

2025年8月12日関東財務局に提出

(6) 公開買付報告書

2025年9月9日関東財務局に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

2025年9月16日北陸財務局に提出（報告期間 自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）

2025年10月15日北陸財務局に提出（報告期間 自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月14日北陸財務局に提出（報告期間 自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月29日

株式会社ウイルコホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ウイル・コーポレーションの売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度において連結売上高8,478百万円のうち、情報・印刷事業の外部顧客への売上高は7,753百万円と連結売上高の約91%を占めており、これは主に連結子会社である株式会社ウイル・コーポレーションで計上されている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「3会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社ウイル・コーポレーションが属する情報・印刷事業は、主に宣伝印刷物、ダイレクトメール、セールスプロモーション用品等の商業印刷物及びライナーレスラベル・シールの製造販売等を行っている。</p> <p>このような業務については顧客に製品又は商品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。</p> <p>また、フリーペーパーやチラシ等の商業印刷物の需要が減少する傾向が続いていること、この環境下において、連結売上高の多くの割合を占める株式会社ウイル・コーポレーションの売上高について、売上高の架空計上や前倒し計上が行われる潜在的なリスクが存在するため、より慎重な監査上の対応を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社ウイル・コーポレーションの売上高の実在性及び期間帰属の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ウイル・コーポレーションの売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。・販売管理システムと会計システムの売上高の整合性を確認し、販売管理システム外より計上されている売上高の内容について検討した。・売上高のうち、一定の条件に該当する取引を抽出し、注文書、送り状等の関連証憑との対照を実施した。・売上債権の残高のうち、金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、期末日を基準とした残高確認を実施した。・期末日後の多額な返品、値引取引の有無を確認した。

その他の事項

会社の2024年10月31日をもって終了する連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人が監査し、2025年1月30日に当該連結財務諸表に対して無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウイルコホールディングスの2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウイルコホールディングスが2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月29日

株式会社ウイルコホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2024年11月1日から2025年10月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングスの2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当事業年度の貸借対照表において関係会社株式545百万円、関係会社に対する債権3,676百万円を計上している。また、貸倒引当金3,549百万円及び関係会社事業損失引当金517百万円を計上している。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下した時には、事業計画等により回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損している。また、関係会社が債務超過となった場合は、債務超過の金額に応じて貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金を計上している。</p> <p>関係会社に対する投融資に金額的重要性があること及び、超過収益力等の評価は見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・関係会社の投融資の評価に関する会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。・会社が算定した各関係会社株式の実質価額について、再計算するとともに、実質価額の著しい低下の有無を検討した。・関係会社の投融資の評価の算定の基礎となる関係会社の財務情報の信頼性を検討した。・債務超過の関係会社に対する貸倒引当金及び関係会社投資損失引当金の計上額について、再計算を実施した。・実質価額に超過収益力が含まれる関係会社について、必要に応じ、取得時点の事業計画と実績の比較等により超過収益力等の毀損の有無を検討した。

その他の事項

会社の2024年10月31日をもって終了する事業年度の財務諸表は、前任監査人が監査し、2025年1月30日に当該財務諸表に対して無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。